

事務事業評価表 平成22年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実  
 施策 地域福祉の充実  
 基本事業 地域福祉活動の推進

事業名 **民生委員連絡協議会補助金**

[0101]

部名	健康福祉部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 民生委員児童委員連絡協議会
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 研修会参加支援による民生委員児童委員の資質・知識・技能の向上を図るとともに、市内9地区の民生委員児童委員協議会 (= 法定) 間の円滑な連絡調整を図る
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 民協の運営に必要な次の経費について補助金を交付する。 ・事務局人件費 ・事務費 ・互助共済費 ・研修費 ・地区民協運営費

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	民生委員数	人	245	245	245	245
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	9,285	9,285	9,285	9,285
活動指標2						
成果指標1	民生委員の研修会参加延人数	人	530	509	480	400
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	9,285	9,285	9,285	9,285
正職員人件費 (B)		千円	837	836	830	833
<b>総事業費 (A) + (B)</b>		千円	10,122	10,121	10,115	10,118

費用内訳	
21年度	負担金 補助及び交付金 9,285千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	社会福祉法に地域福祉計画策定が位置付けられ、地域に存在する民生委員はその主たる担い手となるため、その活動の活発化が一層求められてくることから、これまで以上の研修等の充実により知識・技能を向上させる必要がある。
--------	--	-------------	--

## 21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業  
 妥当である  
 妥当性が低い

理由・  
 根拠は？

地域福祉において重要な役割を担う民生委員の知識・技能の向上とともに、9地区民協のレベル均一化、相互の機能・連携の強化が必要であり、個人の活動費（道費＝一人あたり年58,200円）に加えて、市が補助することには妥当性がある。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい  
 貢献度ふつう  
 貢献度小さい  
 基礎的事務事業

理由・  
 根拠は？

民生委員サービスレベルの向上、民生委員活動の活発化のために、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている  
 どちらかといえばあがっている  
 あがらない

理由・  
 根拠は？

当補助により研修・会議は相当回数実施され、広く参加が図られているので、技能・知識修得の割合は上がっていると考えられる。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大  
 成果向上余地 中  
 成果向上余地 小・なし

理由・  
 根拠は？

民生委員の活動支援は一定程度充足（個人の基本的活動費は道費、地区民協の運営費は道費＋年一人1万円の市補助）している。当補助により研修・会議は相当回数実施され、広く参加が図られている状況にある。民生委員は、3年に一度の改選があることから、各委員の資質向上のため、一定知識、法及び制度改正に対応する必要があるため、成果が向上する余地はある。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある  
 ない

理由・  
 根拠は？

平成14年度、15年度及び16年度と3年連続して削減している。また、北海道社会福祉協議会からの交付金も削減されている。今後、財政規模の縮小が余儀なくされることから事業内容の見直しが必要。